

上山市議会会議録

第 5 2 7 回臨時会
(令和 4 年 1 1 月 2 日)

令和4年11月2日（水曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

令和4年11月2日（水曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期決定
日程第 4 議第53号 令和4年度上山市一般会計補正予算（第7号）
（閉 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出席議員氏名

出席議員（15人）

1 番	長 澤	長右衛門	議員	2 番	石 山	正 明	議員
3 番	佐 藤	光 義	議員	4 番	守 岡	等	議員
5 番	高 橋	要 市	議員	6 番	棚 井	裕 一	議員
7 番	谷 江	正 照	議員	8 番	尾 形	み ち 子	議員
9 番	川 口	豊	議員	10 番	中 川	と み 子	議員
11 番	神 保	光 一	議員	12 番	枝 松	直 樹	議員
13 番	川 崎	朋 巳	議員	14 番	高 橋	義 明	議員
15 番	大 沢	芳 朋	議員				

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

山	本	幸	靖	副 市 長	尾	形	俊	幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 長
富	士	英	樹	市政戦略課長	鈴	木	英	夫	財 政 課 長
前	田	豊	孝	税 務 課 長	佐	藤		毅	市民生活課長
鈴	木	直	美	健康推進課長	土	谷	晃	司	福祉課副主幹
大	澤	泰	雄	子ども子育て課長	木	村	昌	光	商 工 課 長
安	田	紀	之	観光・ブランド 推進 課 長	漆	山		徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局 長
横	戸	利	平	建 設 課 長	須	貝	信	亮	上下水道課長
武	田		浩	会計管理 (兼)会計課長	黒	田	彰	久	消 防 長
横	戸		隆	教 育 委 員 会 長	土	屋	光	博	教 育 委 員 会 長
塚	原	洋	樹	教 育 委 員 会 長	遠	藤	友	敬	教 育 委 員 会 長
舟	越	信	弘	教 育 委 員 会 長	板	垣	郁	子	生涯学習課副主幹
花	谷	和	男	農 業 委 員 会 長	大	和		啓	選挙管理委員会 委員 長
鈴	木	淳	子	農 業 委 員 会 長					監 査 委 員
				監 査 委 員 会 長					

事務局職員出席者

金	沢	直	之	事務局 長	鈴	木	淳	一	副 主 幹
伊	藤	寛	人	主 査	齋	藤	理	恵	主 任

開 会

○長澤長右衛門議長 去る10月26日告示になりました第527回臨時会をただいまから開会いたします。

開 議

○長澤長右衛門議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期臨時会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長高橋義明議員。

〔高橋義明議会運営委員長 登壇〕

○高橋義明議会運営委員長 おはようございます。

去る１０月３１日、議会運営委員会を開き、今期臨時会の日程について協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日１日とすることにいたしました。

次に、議事日程第１号について申し上げます。

予算議案１件については、提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたし、本日は以上をもって閉会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第１ 諸般の報告

○長澤長右衛門議長 日程第１、諸般の報告であります。事務局より報告いたします。

事務局長。

〔金沢直之事務局長 登壇〕

○金沢直之事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第１、招集告示について

去る１０月２６日、上山市告示第２２５号によって、令和４年１１月２日、上山市議会第５２７回臨時会を招集する旨、告示されました。

第２、出席要求について

令和４年１０月２６日、議第２６０号をもって、地方自治法第１２１条の規定により、市長ほか各関係機関に第５２７回臨時会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第３、会議出欠議員数について

議 員 定 数 １５人

現在出席議員数 １５人

以上で報告を終わります。

日程第２ 会議録署名議員の指名

○長澤長右衛門議長 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、議長において

４番 守 岡 等 議員

８番 尾 形 みち子 議員

１５番 大 沢 芳 朋 議員

を指名いたします。

日程第３ 会期決定

○長澤長右衛門議長 日程第３、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり本日１日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決しました。

~~~~~

**日程第 4 議第 5 3 号 令和 4 年度  
上山市一般会計補正予算  
(第 7 号)**

**○長澤長右衛門議長** 日程第 4、議第 5 3 号令和 4 年度上山市一般会計補正予算（第 7 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔山本幸靖副市長 登壇〕

**○山本幸靖副市長** ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第 5 3 号令和 4 年度上山市一般会計補正予算（第 7 号）についてであります。今回の補正予算は、原油価格・物価高騰対策に要する経費など、早急に予算措置を必要とする経費について計上するもので、歳入歳出それぞれ 3 億 4,900 万円を追加し、予算の総額を 1 億 9,300 万円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、繰入金をそれぞれ増額するものであります。

歳出につきましては、2 款総務費において、過誤納となった市税の還付に要する経費を計上するものであります。

3 款民生費では、電力、ガス、食料品等の価格高騰に直面している住民税非課税世帯等に対する緊急支援給付金を計上するものであります。

7 款商工費では、キャッシュレス決済ポイント還元事業に要する経費を増額計上するものであります。

なお、詳細につきましては、財政課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

**○長澤長右衛門議長** 財政課長。

〔鈴木英夫財政課長 登壇〕

**○鈴木英夫財政課長** 命によりまして、議第 5 3 号令和 4 年度上山市一般会計補正予算（第 7 号）について御説明を申し上げます。

補正予算書の 1 ページをお開き願います。

令和 4 年度上山市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 4,900 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 9,300 万円とするものであります。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

次に、第 1 表 歳入歳出予算補正の説明でございますが、重複説明を避けるため、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳出から御説明いたしますので、10 ページ、11 ページをお開き願います。

2 款総務費 2 項 1 目税務総務費は 3,655 万 1,000 円を追加し、補正後の額を 1 億 9,086 万 8,000 円とするものであります。市税還付金で固定資産税及び都市計画税に係る過誤納還付金を増額するものであります。その内容は、平成 24 年中に建設された家屋 4 棟の評価額を税システムに入力する際、誤った数値を入力したことにより、課税開始年度の平成 25 年度から令和 4 年度に至るまで、本来の額より過大に課税したこと、家屋所有者に対し、過年度分の過誤納分に還付加算金を合わせて還付するものであります。

3款民生費1項1目社会福祉総務費は1億6,244万9,000円を追加し、補正後の額を6億441万7,000円とするものでありますが、新型コロナウイルス感染症対策費（低所得世帯支援）で、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい令和4年度の住民税非課税世帯及び令和4年1月以降の家計急変世帯を対象に、1世帯当たり5万円の緊急支援給付金を支給する補助金のほか、事務費を措置するものであります。

なお、住民税非課税世帯約3,100世帯に対しては、12月中にプッシュ型により支給する予定とし、家計急変世帯約100世帯に対しては、11月から令和5年1月までを申請期間とし、順次支給する予定であります。

7款商工費1項2目商工業振興費は1億5,000万円を追加し、補正後の額を15億1,102万2,000円とするものでありますが、新型コロナウイルス感染症対策費（新生活様式対応）で、コロナ禍における原油価格・物価高騰に直面する生活者や事業者の支援を強化するため、現在実施しているキャッシュレス決済ポイント還元事業について、好調な利用実績があり、ポイント還元原資の不足が見込まれることから、委託料を増額するものであります。

以上で歳出の説明を終わります。歳入の説明を申し上げます。

前に戻しまして、8ページ、9ページをお願いします。

最初に、15款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金は9,305万9,000円を追加し、補正後の額を5億31万6,000円とするものでありますが、キャッシュレス決済ポイント還元事業に充てる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額計上するものであ

ります。

2目民生費国庫補助金は1億6,244万9,000円を追加し、補正後の額を3億429万2,000円とするものでありますが、新型コロナウイルス感染症対策費（低所得世帯支援）に対する子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を増額計上するものであります。

19款繰入金1項1目基金繰入金は9,349万2,000円を追加し、補正後の額を13億3,573万2,000円とするものでありますが、財政調整基金取りくずしを増額計上するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

○長澤長右衛門議長 6番棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第53号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま6番棚井裕一議員から委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議第53号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑は、歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。守岡等議員。

**○4番 守岡 等議員** 民生費についてお伺いします。

このたびの子育て世帯等臨時特別支援事業は、コロナ禍に加えて、物価高騰の中で大変ありがたい事業だと思っています。1世帯5万円の支給ということですが、対象が住民税非課税世帯等令和4年1月以降の家計急変世帯などが対象になっているようですけれども、まずお尋ねしたいのは、この新型コロナの下で家計が急変した世帯も多いと思うのですが、令和4年1月以前に家計が急変した世帯は対象にならないのかどうかお尋ねします。

**○長澤長右衛門議長** 福祉課副主幹。

**○土谷晃司福祉課副主幹** 国に合わせての事業実施となるために、令和4年1月以前に関しては対象外となります。

**○長澤長右衛門議長** 守岡等議員。

**○4番 守岡 等議員** 恐らく以前にも同じような低所得者世帯を支援する事業があつて、その対象になっていたということで、今回は1月以降というふうに限定されたんだと思います。

次に申請についてなんですけれども、住民税非課税世帯の方は市のほうから通知が行くことになると思いますけれども、この家計急変世帯に対しては通知が行くのか。あるいは、行かないとすれば申請することになると思いますけれども、その世帯が家計急変世帯になるのかどうかという、この辺の判断をするすべはどのようなのか、お尋ねします。

**○長澤長右衛門議長** 福祉課副主幹。

**○土谷晃司福祉課副主幹** 生活困窮が想定される世帯に関しては、申請書のほうを送付します。

また、それ以外の世帯に関しては、市報、市のホームページ、社会福祉協議会の窓口等で周知を行いまして、それらを見て申請していただくこととなります。

**○長澤長右衛門議長** ほかに質疑はございませんか。川口豊議員。

**○9番 川口 豊議員** 7款商工費についてお尋ねをします。

キャッシュレス決済ポイント還元事業、大変好評だというふうに伺っております。10月31日をもってちょうど半折り返し、2か月が過ぎたわけでありましてけれども、7月に予算化した2億4,000万円、この予算10月段階でどの程度執行されているのか、もし分かれば教えてください。

それと、Pay Pay、d払い、auPAYと3者あるわけですがけれども、その利用の割合についても、もし分かれば教えていただきたいと思います。

**○長澤長右衛門議長** 商工課長。

**○木村昌光商工課長** まず、事業の進捗率といいますか、10月30日までの集計でございますけれども、ポイント還元額で1億3,700万円、現予算の執行率では56.9%というふうになってございます。

3つのペイメントがございまして、その割合ということでございますが、利用割合につきましては、Pay Payが88.9%、auPAYが5.1%、d払いが6%というような形になってございます。

**○長澤長右衛門議長** 川口豊議員。

**○9番 川口 豊議員** これから11月、12月にかけてまして、9月、10月よりは、例えばお歳暮の時期に入ったり、灯油の購入時期に入ったり、あるいはタイヤの交換時期に入ったり、

そしてまた早いとスキー場がオープンするという  
ことで、消費が非常に伸びるというような時  
期であります。

今お聞きしました現段階で、10月30日で  
1億3,700万円ということになりますと、  
残り2億6,000万円ほどの、今回補正が通  
ったというような形の中で、2億6,000万  
円という予算になると思いますが、それで十分  
間に合うというふうに予想を立てているのかど  
うか、お伺いします。また補正予算という形に  
ならないのかどうか、お伺いします。

**○長澤長右衛門議長** 商工課長。

**○木村昌光商工課長** 今回の補正予算につしま  
しては、事業者からのシミュレーションを参考  
としながら、これまでの実績と、議員がおっし  
やるように、今後の年末の需要、灯油であつた  
り、スタッドレスタイヤ等の需要も加味しなが  
ら、ある程度の余裕を見て金額を算定させてい  
ただいて提案しておりますので、今回提案の補  
正予算の金額で対応可能というふうに考えてお  
るところでございます。

**○長澤長右衛門議長** ほかに質疑はございませ  
んか。石山正明議員。

**○2番 石山正明議員** 税務総務費の件でお伺  
いをいたします。

先ほど平成24年中に建てたものに対しての  
課税の間違いだというようなことがございまし  
た。これについて、なぜこのようなことが起こ  
ったのか。まずその経緯についてお伺いをいた  
します。

**○長澤長右衛門議長** 税務課長。

**○前田豊孝税務課長** この課税ミスの原因とい  
うことでありますが、平成24年当時、当時と  
いいですか、現在家屋評価につきましては、木  
造家屋は市で評価しますが、基本的に軽量鉄骨

を除く非木造家屋につきましては、県で評価す  
るということで分担評価を行っております。平  
成24年当時、県で今回の当該家屋につしまし  
ては評価しておりますが、その当時県から評価  
書が市のほうに届きまして、それを税システム  
に市のほうで入力して、課税につなげていくと  
いうような形になりますけれども、その際に入  
力した職員が誤った数値を入力してしまったと  
いう単純な人為的ミスでございます。

なお、その際には当時のことをいろいろ調査  
してみますと、ダブルチェックが行われていな  
かったということで、このようなミスにつなが  
ったということでございます。

**○長澤長右衛門議長** 石山正明議員。

**○2番 石山正明議員** 課税ミス等については、  
人為的なミスということで、聞いてみますとほ  
かの市町村でも若干あつたりというようなこと  
があるようでございます。ただ、こういう1人  
だけでしかチェックしなかったというところで、  
10年も前の話なんで、その辺については詳細  
については、多分不明な点も多いだろうと思  
いますが、今後の対応として、このようなこと  
がないようにしなければならぬと思いますが、  
今後のチェック体制について、どのような形で  
やっていくのかをお尋ねいたします。

**○長澤長右衛門議長** 税務課長。

**○前田豊孝税務課長** 確かに平成24年当時、  
先ほど申し上げましたとおりダブルチェックは  
行われておりませんでした。現在、平成28  
年からはダブルチェック体制を構築して、現在  
も行っております。家屋評価の評価書のデー  
タを1人の職員が入力をして、そしてほかの職  
員がその入力状況をチェックするというダブル  
チェック体制をしいております。そのダブル  
チェック体制に加えまして、今回の課税ミスも

ましたので、そのほかに現在の税システムから、一旦CSVデータでエクセルのほうに落として、そして機械的に関数でチェックするという方法を加えることということで、業者のほうと話をしておりますが、それに加えて、やはりチェックというのは職員が目で見えて間違いないというものを確認しないと、ミスが起こらない、100%につなげていけないということがありますので、まず一番のプラスアルファとしましては、職員の外部、内部も含めた研修等を通じまして、そしてまた職員の知見を高めると、知見を高めることでミスのない課税業務というものにつなげていきたいということで、現在考えているところであります。

**○長澤長右衛門議長** ほかに質疑はございませんか。神保光一議員。

**○11番 神保光一議員** 7款商工費についてお伺いします。

電子マネーのポイント還元事業について、大変本当に盛況で心から喜んでいるところであるんですが、今回増額というふうな形になりましたが、こちらに関して最初にこれをやり始めるときにもちょっと聞いたような気がするんですけども、この事業というのは予算を使い切ったら終わりというふうなものでなくて、青天井でどんどん期間中やっていかなきゃいけないというもの。その中で還元率など1回目の20%から30%に上げたりとか、いろいろあったかと思うんですけども、その上で今回増額になったということで、盛況の反面、少し見通しが甘かったのかなというふうに感じるところあるんですけども、そちらについていかがお考えかお示しいただきたいというのと、あと、今の現段階で結構なんですけれども、増額になったことを含めての評価というのは、こういった形

で捉えているか、お示しいただければと思います。

**○長澤長右衛門議長** 商工課長。

**○木村昌光商工課長** 当初の見込みというのは、事業者からのシミュレーション、それから去年も行いましたので、そういった部分を加味しながら計上させていただいた金額でございまして、その部分は当然間に合うものというふうを考えておったところでございます。

ちょっと見通しが甘いというふうに言われれば、そういった部分もあるかとは思いますが、過去のデータとか、そういった部分を加味しながら検討させていただくしか私たちにはすべがなかったものですから、そういった形になったというようなことでございます。

あと、これだけ盛況だったということに対してどういった評価をしているかという部分になってまいりますけれども、この部分については、やはりコロナ禍で大変落ち込んでいるような中小の市内事業者の方からも、大変喜んでいただいているというところはございます。

当然、利用者のほうからも大変喜んでいただいております。今回につきましては、利用者説明会というのもこれまで市役所、それからイベントの会場であったり、観光物産協会の前であったりとかで10か所、10回開催しております。その中でも330人程度来ていただいて、高齢者を中心とした形で来ていただいて、そういった方にもキャッシュレスの推進という部分については、底辺が広がったのかなというふうに考えておるところもございます。

そういった部分で、今回の分は事業者の支援というものもございまして、物価高、原油高にも対応したような施策になっているというふうに考えているところでございます。

○長澤長右衛門議長 副市長。

○山本幸靖副市長 補足をさせていただきます。

当初の見込みの件につきましては、先ほど商工課長が申し上げたとおりでしたけれども、こちらが若干その想定をしていなかった部分としては、新型コロナウイルス感染症の感染状況が少し落ち着きを見せ始めて、人の往来も増えたこと、そして政府の全国旅行割が始まりまして、多くの方が本市を訪れていただき、にぎわいを見せたことによりまして、当初想定よりも各事業者の売上げが相当上がっているということでございます。

こういったことを含めまして、今回増額をお願いをさせていただいているところでございまして、我々としては市内の事業者がその分、要は売上げを上げられていて、潤っていただいているということで、歓迎をしているところでございます。

また、所感というか、最近よく感じるのは、まさにその事業者向けの施策だけではなくて、消費者向けのやはり施策であったかなというのと、もう一つは、昨年比べて高齢者の利用が実は非常に多くなっているというところでございます。前回議員の方からも御指摘をいただいておりますけれども、高齢者の方に使いにくいんじゃないかとか、使われにくいんじゃないかというお話があったんですが、実は意外とそうではなくて、利用者の方の声を聞いていますと、70代80代の方も実は結構利用されているということで、いわゆるそのキャッシュレス決済に関する認識というのが非常に上がった、認知されてきたということは大変喜ばしいことだなというふうに思いますし、この事業をやってみて非常によかったのかなというふうに感じているところでございます。

○長澤長右衛門議長 ほかに質疑はございませんか。谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 大変好評で多くの市民からも喜ばれている事業であります。より多くの方に使っていただくために、私も商工課長のほうにお聞きしたら、300人以上の方が勉強会等を通して使えるようになったというところで、大変高齢者の方のデジタルディバイドの解消などにもなり、いいところがある反面、それでもまだ使えない方もいらっしゃる。

特に、本市においては今後交通系ＩＣカードも普及していきますので、高齢者の方ですと、スマホをどうしても使えない方は交通系ＩＣカードなどのものも使うことによってキャッシュレスと非常に親和性もありますので、これは要望として、今後こういった施策をする場合は、交通系ＩＣカードも視野に入れて取組を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○長澤長右衛門議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第53号令和4年度上山市一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議第53号議案は原案のとおり可決することに決しました。

最後にお諮りいたします。

今期臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決しました。

---

## 閉 会

○長澤長右衛門議長 以上で今期臨時会の日程の全部を終了いたしました。

これをもって第527回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時30分 閉 会

議 長 長澤 長右衛門

会議録署名議員 尾 形 みち子

同 上 大 沢 芳 朋

同 上 守 岡 等

